

はじめに (第1)

- 活力ある「人生100年時代」の実現に向けて、健康寿命の更なる延伸が課題となっている中、**健康無関心層も含め自然に健康になれる食環境づくり※の推進が急務**である。
※「食環境づくり」とは、人々がより健康的な食生活を送れるよう、人々の食品へのアクセスと情報へのアクセスの両方を相互に関連させて整備していくものをいう。ここでいう「食品」には、食材、料理及び食事の3つのレベルがある。
- こうした中、「成長戦略フォローアップ」等において、上記の食環境づくりを推進するため産学官等の連携体制を構築することが示された。
- この食環境づくりを推進するに当たっては、今後、次期国民健康づくり運動に向けた議論が本格化していくことも見据え、国民の健康の保持増進につなげていく視点が特に重要となる一方で、適切な栄養・食生活やそのための食事を支える食環境の持続可能性を高めていく視点も大切となる。
- 以上を踏まえ、**自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた産学官等連携の在り方を検討**するため、関係省庁※との連携の下、厚生労働省健康局長の主催により、本検討会を開催した(2021年2月～6月計4回、座長：武見ゆかり 女子栄養大学大学院研究科長)。 ※ 農林水産省、経済産業省、環境省、消費者庁

自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に係る課題と動向 (第3)

1 我が国の食環境を取り巻く社会情勢

(1) 少子高齢社会の更なる進展と迎えつつある「人生100年時代」

- ・「人生100年時代」の到来を見据えると、健康寿命の延伸が大きな課題。

(2) 活力ある持続可能な社会の実現に立ちはだかる主な栄養課題

活力ある持続可能な社会の実現のためには、**全世代や生涯の長きにわたり国民に大きく影響し得る、以下の栄養課題の改善・解消**が必要。

【食塩(ナトリウム)の過剰摂取】

- ・非感染性疾患(NCDs)による死亡・障害調整生命年(DALYs)に最も影響を与える食事因子は、世界的には全粒穀類の摂取不足であるのに対し、**我が国を含む東アジアでは食塩の多量摂取**。
- ・日本人の食塩摂取量は、長期的には減少傾向だが、**諸外国よりも多く、世界保健機関(WHO)が推奨している量の約2倍摂取**。
- ・欧米では加工食品由来の食塩摂取割合が高いのに対し、**我が国は家庭内調理からの食塩摂取割合が最多(約6割が調味料)**。
- ・食塩摂取量が多くても食習慣の改善の意思がない者が半数以上であり、今後、減塩の取組を効果的に進めるには、**健康関心度にも考慮**する必要。

【若年女性のやせ】

- ・日本人の20～30歳台女性のやせの割合は、**中長期的に増加傾向**であり、**主な先進国の中でも成人女性のやせの割合は最も高い**。

【経済格差に伴う栄養格差】

- ・世帯年収の違いは、**食品選択、栄養素等摂取量に影響**。
- ・しかし、「食塩の過剰摂取」は世帯年収にかかわらず、**共通した栄養課題**。

2 持続可能な開発目標(SDGs)と今後の食環境づくりに向けた国際動向

(1) 国際機関等の取組

【SDGsと栄養改善】

- ・栄養は、SDGsの目標2「飢餓をゼロに」、目標3「すべての人に健康と福祉を」を始め、全17目標の達成に寄与。**SDGsの達成には栄養改善の取組が不可欠**。

【栄養・食生活と気候変動の相互作用に関する報告※】

- ・気候変動は、食料の栄養価の減少や、食料価格の高騰と栄養格差の拡大をもたらす可能性。
- ・一方で、栄養状態の改善を目的とした公衆衛生政策は、食品の需要に影響を与え、温室効果ガス排出削減等に寄与する可能性。
※ 「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)特別報告書「気候変動と土地」(2019年8月)

【健康面(栄養面)と環境面の取組の必要性と展開例】

- ・「持続可能で健康的な食事の実現に向けた指針」
(国連食糧農業機関(FAO)・WHO、2019年7月)
- ・食料システムの転換に関する報告書(世界経済フォーラム、2020年1月) 等

【食料システム・栄養改善に関する国際会議の開催】

- ・「国連食料システムサミット」(2021年9月開催予定)
- ・「東京栄養サミット2021」(2021年12月開催予定)※
※ SDGsの達成にも資する栄養改善の推進の在り方について幅広く議論予定。

(2) 産業界等の取組

- ・海外の食品関連企業では、**社会と環境の課題解決に向けて具体的な行動目標を示した上で進捗を明示し、ビジネスを成長させている例もある**。

食環境づくりの推進の方向性 (第4)

1 基本理念

- ・ **栄養面を軸としつつ、事業者が行う環境面に配慮した取組にも焦点を当てた取組として、産学官等が連携して持続可能性を高める視点を持ちながら進めていく。**
- ・ 栄養面等に配慮した食品を事業者が供給し、そうした食品を消費者が、**自身の健康関心度等の程度にかかわらず、自主的かつ合理的に、又は自然に選択でき、手頃な価格で購入し、ふだんの食事において利活用しやすくする。**これにより、国民の健康の保持増進を図るとともに、活力ある持続可能な社会の実現を目指す。
- ・ 国際動向との調和を図りつつも、日本を含むアジアの食生活や栄養課題が欧米等とは異なる点があることも十分に踏まえ、推進していくことが重要である。

2 優先して取り組むべき課題

- (1) **栄養面**：特に重要な栄養課題である「**食塩の過剰摂取**」の対策として、「**減塩**」に優先的に取り組む。また、全世代や生涯の長きにわたり関係し得る**他の重要な栄養課題**として、「**経済格差に伴う栄養格差**」や「**若年女性のやせ**」の問題も取組対象とする。
- (2) **環境面**：関係省庁の協力を得て、事業者が行う環境面の取組※にも焦点。
※ 持続可能な食環境づくりに関連し得る取組として、主に直接的に環境保全に寄与するもの、情報開示等を通じて間接的に環境保全に影響を与えるものがあると考えられる。

3 対象とする食事及び食品

- ・ 対象とする食事は、日本人の食塩摂取源に鑑み、当分の間、「**内食**」(家庭内調理)、「**中食**」(持ち帰りの弁当・惣菜等)とする※1。具体的な市販食品を対象とする場合は、**これらの食事用いる一般用加工食品**※2とする※1,3。
- ※1 料理レシピ等を含む。
- ※2 容器包装に入れられた加工食品(業務用加工食品を除く。)
- ※3 外食は、今回の食環境づくりの今後数年間の進展状況に応じ検討。

主な取組内容 (第5)

1 各関係者に期待される主な取組

- (1) **食品製造事業者**：栄養面又はこれに加えて環境面に配慮した商品の積極的開発・主流化。事業者単位又は全社的に行う栄養面・環境面の取組の推進。
- (2) **食品流通事業者**：健康関心度等に応じた販売戦略(棚割り、価格等)の推進。
- (3) **メディア**：食品製造・食品流通事業者と連携した広報活動等の展開。
- (4) **事業者共通**：美味しく手軽に減塩できるレシピ開発・紹介、健康的で持続可能な栄養・食生活の重要性及びその実践に向けた工夫等に関する情報発信。
- (5) **学術関係者**：食環境づくりに資する研究の推進・成果の発信。こうした研究を基盤とした中立的・公平な立場での事業者の支援。
- (6) **厚生労働省**：国立健康・栄養研究所と協働した、事業者の取組に資する科学的データの整備・公表。健康・栄養政策研究を推進するための環境整備。
- (7) **職能団体・市民社会等**：事業者への建設的な提言、消費者と事業者の適切な仲介等。

2 取組の実効性の確保及び成果の適正な評価に関する方策

- ・ 厚生労働省は、本取組に賛同する事業者等(メディアを含む。)の参画を得た上で、2021年夏頃を目途に、**産学官等の関係者で構成される組織体を立ち上げ**。
- ・ 本組織体への参画を希望する事業者は、**一定のルールの下、行動目標と評価指標を自ら設定※1し、本組織体に登録**。その上で、事業者は、行動目標の**進捗状況(成果)を毎年評価し、本組織体に報告・公表※2**。
- ※1 事業者による主体的かつ意欲的な取組になるよう、事業者が任意で行動目標を設定・遂行。
- ※2 厚生労働省等が今後用意する、「環境・社会・企業統治(ESG)」評価等の向上に資する視点を加味した専用ウェブサイト等での公表を想定。

3 参画事業者へのインセンティブ

- ・ **ESG評価向上・事業機会拡大の一助としての上記公表の仕組みの活用**。
- ※ さらに、事業者が本取組を推進している旨を、事業者が任意に表示又は標榜できるようにすることも今後検討。

おわりに (第6)

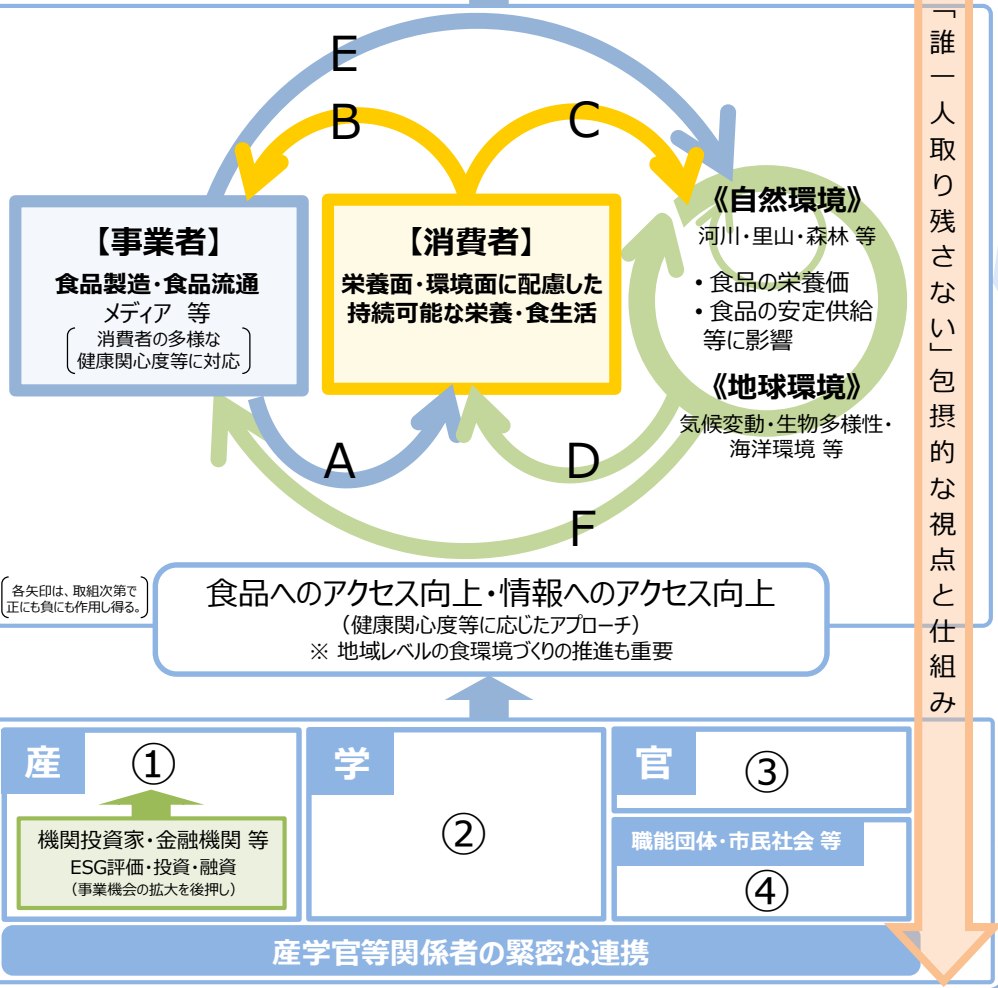
- 栄養面と環境面に配慮した食環境づくりの重要性が国際的に提起される中、**この食環境づくりは、「自助」を中心とした健康の保持増進を通じ、健康寿命の延伸に資するほか、SDGsの達成にも資する具体的かつ画期的な取組**である。こうした観点から、本取組は、**東京栄養サミット2021の場で日本政府コミットメントとして表明することも含め、今後得られる知見や成果を、アジア諸国を始め、世界に広く発信・共有していくことを強く期待**する。
- **厚生労働省は、少なくともSDGsの期限である2030年まで本取組を継続する必要がある。それ以降も関係省庁の協力を得て、発展させていくことが望まれる。**
- そのためにも、今後、実施体制の強化を図り、本取組の展開と合わせ、活力ある持続可能な社会が構築されていくことを強く期待する。

自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの枠組み

活力ある持続可能な社会の実現

健康寿命の延伸

健康の保持増進・生活習慣病の予防



〈事業者と消費者の取組の循環〉

A 事業者→消費者

- ・ 栄養面・環境面に配慮した商品開発・供給の主流化
- ・ 栄養格差解消の一環として手頃な価格で供給
- ・ 健康関心度等に応じた情報提供による行動変容支援

B 消費者→事業者

- ・ 健康面・環境面に配慮した商品の利活用増加・企業イメージの向上

〈消費者の取組と環境の循環〉

C 消費者→自然環境・地球環境

- ・ 「栄養・食生活」を始め、生活全般にわたり、環境保全※の行動が定着
※ 「循環型」・「自然共生」・「脱炭素」等

D 自然環境・地球環境→消費者

- ・ 自然災害リスクの減少・健康を含む様々な生活の質(QOL)の向上

〈事業者の取組と環境の循環〉

E 事業者→自然環境・地球環境

- ・ 栄養面・環境面に配慮した商品開発・製造の主流化
- ・ その他環境保全の取組の拡大・加速化

F 自然環境・地球環境→事業者

- ・ 原料調達の安定・自然災害リスクの減少

〈産学官等連携により推進する主な取組〉

① 産業界（事業者）に期待される主な取組

- ・ 栄養面・環境面に配慮した商品の積極的開発・主流化【食品製造】
- ・ 事業者単位・全社的に行う栄養面や環境面の取組の推進【食品製造】
- ・ 上記商品の販売促進【食品流通】
- ・ 健康的で持続可能な食生活の実践の工夫に関する情報提供【メディア等】等

② 学術関係者に期待される主な取組

- ・ 中立的・公平な立場での食環境づくりに資する研究の推進・取組の進捗評価
- ・ 事業者への適正な支援、消費者への適正な情報提供
- ・ 食環境づくりを牽引する管理栄養士等の養成・育成等

③ 国（厚生労働省）に期待される主な取組

- ・ 全体の仕組みづくり・成果等の取りまとめ、関係者間の調整
- ・ 健康・栄養政策研究を推進するための環境整備等

④ 職能団体・市民社会等に期待される主な取組

- ・ 事業者への建設的提言
- ・ 消費者と事業者の適切な仲介等

(注) 本図中段の部分は、事業者、消費者及び地球・自然環境の相互関係を示すことを主眼としており、それぞれの物理的な位置関係を示しているものではない。